

衆議院法務委員会ニュース

平成 23.5.27 第 177 回国会第 14 号

5月27日(金) 第14回の委員会が開かれました。

- 1 情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律案(内閣提出第42号)
- ・江田法務大臣、小川法務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

平 沢 勝 栄君(自民)

- ・西岡参議院議長が、新聞記事上や記者会見で、菅内閣総理大臣の東日本大震災や原発事故対応を批判した上で、退陣が必要だと発言したことについて、法務大臣の所見を伺いたい。
- ・サイバー犯罪に対処するための法整備と強制執行妨害関係の罰則整備という性格の異なる2つの事項を一つの法案として提出した理由について、法務大臣に伺いたい。
- ・コンピュータ・ウィルスによる攻撃への対処状況はどうなっているのか。また、今回の法改正でウィルス作成・供用等の罪が新設されることにより捜査はやりやすくなるのか、警察庁に伺いたい。
- ・コンピュータ・ウィルス作成罪の既遂の判断基準と今回の法改正で未遂罪が盛り込まれていない理由について、法務大臣に伺いたい。
- ・データの保全要請に非協力的な事業者への対処方法と、差押え令状が発付される前に差押え対象のデータが意図的に消去された場合の対処方法について、法務大臣に伺いたい。

稲 田 朋 美君(自民)

- ・国際組織犯罪防止条約の批准のためには共謀罪又は参加罪についての国内法整備が必要だと考えるが、法務大臣及び外務省の見解を伺いたい。
- ・共謀罪には断固反対との立場を示してきた法務大臣が、具体的被害が生じる前に処罰する面で共謀罪に通じるものがあるコンピュータ・ウィルスの作成罪の導入を進める理由について、伺いたい。
- ・電磁的記録に係る記録媒体の差押えについて、電磁的記録を複写等した記録媒体と原本としての電磁的記録の同一性をどのように担保するのか、法務省に伺いたい。

大 口 善 徳君(公明)

- ・改正後の刑法第168条の2第1項第1号にコンピュータ・ウィルスの定義があるが、当該規定中の「その意図に沿うべき動作をさせず、又はその意図に反する動作をさせる」かどうかの判断基準について、法務大臣に伺いたい。
- ・改正後の刑訴法第110条の2では、差し押さえるべき物が電磁的記録に係る記録媒体であるときは、その差押えに代えて、他の記録媒体に複写、印刷等を行うことができるとしているが、その判断は、差押えを執行する者の判断によるのか、法務大臣に伺いたい。
- ・改正後の刑訴法第107条第2項では、差押状に電磁的記録を複写すべきものの範囲を記載しなければならないとしているが、具体的にいかなる記載をするのか、法務大臣に伺いたい。
- ・リモート・アクセスに当たって、差押えの対象データが保管されているサーバが外国にある場合、差押えは可能か、法務大臣に伺いたい。
- ・法曹養成フォーラムが開催されたが、法曹養成制度の在り方は国民的関心事でもあり、会議は公開すべきと考えるが、法務副大臣の見解を伺いたい。

城 内 実君(国守)

- ・不正指令電磁的記録作成等の罪について「正当な理由なく」との要件を付しているが、正当な理由がない場合について具体的に明記されていないため捜査権濫用の歯止めにはならないと考えるが、法務大臣の所見を伺いたい。
- ・コンピュータ・ウィルス等による攻撃に対処していくため、産官学が連携して、あるいは国が率先してコンピュータ・ウィルスの作成等により研究を行う必要があると考えているが、法務大臣の所見を伺いたい。
- ・通信履歴によってどういう思想・信条を持っているかが分かってしまうので、その保全要請の対象となる情報の範囲や差押えについて細心の注意を払う必要があると考えるが、法務大臣の所見を伺いたい。